

令和3年 9月 24日

保護者の皆さまへ

大阪府立桜塚高等学校
校長 田尻 肇

緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下における
新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業（学校再開）について

9月22日に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてまいりました。この間、皆様にはご心配をおかけしておりますが、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

過日、保健所による検査対象者の特定が行われた結果、一部の生徒について「濃厚接触者等」に該当すると示されたこと及び一部の臨時休業の実施等についてお知らせしたところですが、臨時休業を実施していた学年（1・2年）について、検査結果等が確認できましたので、本日9月24日（金）までを臨時休業（学年閉鎖）とし、9月25日（土）から教育活動を再開いたします。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないように、ご配慮をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 内山 勝則 電話 06-6853-2244

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

豊中市 06-6151-2603 / 吹田市 06-7178-1370